

☆知的障がいのある子どもの教育における

合理的配慮の実践例



具体的にどんな実際の例があるの？

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所のインクルDB*¹に様々な事例が紹介されています。障がいの程度や状態に合わせて合理的配慮が異なりますが、ここでは、**小・中学校の通常の学級、通級による指導、特別支援学級の実際例**から、一部紹介してみます。



①-1 教育内容

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

- 事例) ◆ ひらがなの読みはできるが、書くことは難しいので、感想等を書くときに困らないように、引き出しの中にひらがなカードを入れておき、いつでも見られるようにしている。
- ◆ 排泄について、課題があるため、一定の学校生活パターンの中で時間を決めてトイレに連れて行き、排泄のリズムをつかませるようにしている。
 - ◆ 空間的な認知に困難さがあり、絵を描くことが苦手なので、写し紙を使って図鑑の絵や写真などを視写して、積極的に交流及び共同学習に参加できるようにしている。

①-1-2 学習内容の変更・調整

- 事例) ◆ 10までの足し算では、両手を使って5まではできるものの5以上になると指を使っても間違いが多いため、ブロックなどの具体物を使用して指導を行い、繰り返し練習をしている。
- ◆ 図画工作は、視覚的な支援として、デジタル教科書を利用し、作品を大画面にして映し細部を拡大して示すことで、集中し、指示内容を理解できた。
 - ◆ 家庭学習用として、英単語や理科と社会の重要語句は単語カードを作成し、本人が家庭で復習するようにしている。
 - ◆ 英語の授業には、教育支援員が配置されており、教材のプリント類にはあらかじめカタカナをふったものを渡している。手元にホワイトボードを用意し、質問に対する解答が思い浮かばないときに、そこにヒントとなることを書くようにしている。

①-2 教育方法

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

- 事例) ◆ 本人が行きたい場所を確実に伝えられるよう、教室の扉に取り外しが可能な写真を貼り活用できるようにしている。
- ◆ 教材は、具体物や写真を多く使い、具体的にイメージをもって振り返りができる「写真日記」、生活の中でよく使う、物の名前を学習するための写真入り学習プリントなどを作り、学習したことの振り返りができ、生活の中で生かせるようにしている。

あくまでも実践例であり、個々の障がいの状態等により、合理的配慮の提供内容が異なります。

* 1 : 『インクルDB』 (<http://inclusive.nise.go.jp/>) は、インクルーシブ教育システム構築支援データベースとして、数多くの合理的配慮の実践事例がデータベース化されています。

あくまでも実践例であり、個々の障がいの状態等により、合理的配慮の提供内容が異なります。

①-2-2 学習機会や体験の確保

- 事例) ◆ 図画工作等を学習するに当たって、本人が授業の道具や材料などを準備できないことがあるので、交流学級の友達や特別支援学級担任に準備をお願いすることを教え、少しでも学習の機会が減らないようにした。
- ◆ 各教科においてのグループでの話し合いのときに、様々な役割を担い、その役割を果たすことで、自信をもって学習活動に取り組んでいる。

①-2-3 心理面・健康面の配慮

- 事例) ◆ 交流学級での関わりの中で、本人が話し掛けやすい児童に聞くことができるように座席の配置を配慮した。
- ◆ 対象生徒は、他の生徒とは異なる配慮を好まないため、本人への特別な配慮は、必要最小限にとどめている。

②—1 専門性のある指導体制の整備

- 事例) ◆ 特別支援学級では、担任、特別支援教育コーディネーター等との支援会議を週1回行い、校内の教員同士の共通理解を図っている。
- ◆ 言語障がい通級指導教室の教員と連携し、発音指導について、相談している。
 - ◆ 各教科の指導に当たっては、学校支援員との連携を密にした。

②—2 子ども、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

- 事例) ◆ 特別支援学級の校内公開授業を年度の早い時期にもつことで、児童理解と特別支援教育の理解を図る機会としている。
- ◆ 全教員に、職員会議等を通じて、本人への支援についての情報共有を図っている。

②—3 災害時等の支援体制の整備

- 事例) ◆ 避難の仕方の事前指導を丁寧に行い、避難経路となっている廊下の進行では、予想されるガラスや障害物の散乱についてのイメージをもたせ、その際の避難の仕方についても指導した。

③—1 校内環境のバリアフリー化

- 事例) ◆ 本人に特化したものではないが、校内は、安全で分かりやすく整備されている。

③—2 発達、障がいの状態及び特性に応じた指導ができる施設・設備の配慮

- 事例) ◆ 教室後部を自由空間とし、作業的な活動に取り組める空間構成とした。そこに多目的テーブルを設置し、本人に対する個別的な指導や支援の場として活用した。
- ◆ 排せつの際に下着を汚すなどがあった場合に、対応できるように、特別支援学級に、洗面所、トイレ等が完備され、対応がすぐにでき、日常生活の指導を行いながら生活力を向上させている。

③—3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

- 事例) ◆ 本人に特化したものは特にない。

②
支援体制

③
施設・設備

障がいの有無にかかわらずに、最大限に力を発揮できる、みんなが学ぶ実感を得られる学校を創りましょう！

